

第13号

令和4年3月18日

年1回発行

協会だより



児玉郡市防火安全協会

ご挨拶



見玉郡市防火安全協会

会長 入 基 弘

(有限会社いりプロパン代表取締役)

会員の皆様をはじめ、消防機関及び各関係団体の皆様方におかれましては、平素から当協会の事業運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協会では、令和3年度の事業としてホームページを開設し、活動や会員間によるファイルの共有、さらに、消防本部と連携した災害予防啓発活動を実施し、地域社会の防災力向上の実現や地域住民が安全・安心に暮らせることに繋がる活動になれば、協会の大きな目的が達成できると考えます。

さて、国内の災害等を顧みますと、昨年7月の静岡県熱海市や8月の長崎県・佐賀県・広島県など、各地で豪雨による土砂災害が発生し、甚大な被害と多くの尊い命が奪われました。また、震度5強以上となる地震が、10月に千葉県北西部で、年明けの1月に九州宮崎県や大分県などで発生し、改めて自然災害の脅威を痛感させられた一年でありました。

なお、新型コロナウイルス感染症は、昨年、収束の兆しが見えるも変異株が猛威を振るい爆発的な感染拡大により2月時点の国内の感染者は490万人、死亡者は2万3千人に達しました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、感染された方々に心からお見舞い申し上げます。

当協会では今後も、消防機関及び各関係機関とより一層強固な協力体制を構築し、地域の防災・減災に役立つため事業活動を行って参りますので、皆様の変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、当協会各事業所の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。



見玉郡市広域消防本部

消防長 飯 田 俊 一

(見玉郡市防火安全協会顧問)

見玉郡市防火安全協会の皆様には、平素から消防行政及び火災予防の推進に多大なる御支援と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

令和2年及び令和3年の2か年にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響によって、伝統ある見玉郡市防火安全協会の行事が縮小や自粛となったことは残念でありませんが、そのような中、令和2年度には入会長が(公社)埼玉県危険物安全協会連合会副会長に就任し、県との太いパイプが構築されるという大変喜ばしいニュースがありました。

また、見玉郡市防火安全協会のホームページが開設され、協会の活動が全国に発信されるという画期的な事業が展開された年でもありました。コロナ禍において、見玉郡市防火安全協会が大きく飛躍した年であったともいえます。

見玉郡市広域消防本部も、管内住民の安全・安心を守るため、消防本部の組織力向上を目指して、資機材や設備の充実、職員一人ひとりの災害対応力の向上に取り組んでいるところでございます。

協会と消防本部が、防火・防災を通して地域社会に貢献するという同じ目標達成のために、今後も御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びといたしまして、見玉郡市防火安全協会の益々の御発展と、何よりも会員皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

定例総会

令和3年5月21日(金)、五州園において、令和3年度第66回定例総会を開催し、会員46名の出席により全議案とも原案どおり可決承認され終了しました。



顧問：吉田本庄市長ご祝辞



入会長あいさつ



総会

令和3年度表彰

(順不同・敬称略)

関東甲信越地区危険物安全協会連合会表彰

【功勞表彰】

東特塗料株式会社本庄工場

(公社)埼玉県危険物安全協会連合会表彰

【優良危険物事業所表彰】

エステー株式会社埼玉工場

【優良危険物取扱者表彰】

富岡商店 富岡 良治

リバー株式会社児玉事業所 上田 英基

【優良普及啓発活動表彰】

朝日自動車株式会社本庄営業所

ユニ・チャーム株式会社埼玉工場



表彰式後の記念撮影

児玉郡市防火安全協会表彰

【優良事業所表彰】

暁運送株式会社

有限会社 アライ

社会福祉法人 明正会

株式会社サトーラシ児玉工場

【功勞事業所表彰】

株式会社馬場商店

株式会社東環エンジニアリング

医療法人柏成会 青木病院

受賞おめでとうございます。

協会ホームページ開設

<<開設までの流れ>>

第1回開設準備会 → 制作委託契約締結 → 第2回開設準備会 → テストページ確認
→ 合格検査 → ホームページ公開 → 保守管理委託契約締結



消防庁舎一般開放イベント

令和3年11月13日(土)・14日(日)の2日間、児玉郡市広域消防本部・中央消防署において、子供たちをターゲットにした消防庁舎一般開放イベントが開催されました。

新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、当協会の協賛と協会員が協力し、住宅用火災警報器の展示や水消火器による初期消火、119番通報、応急手当、地震体験、ミニはしご車の乗車などの体験ブースを設け、子供から大人まで多くの来場者が楽しみながら防火・防災について学ぶことができ、大盛況のうちに終了しました。



水消火器体験



119番通報・応急手当体験



ミニはしご車



救助訓練展示



ぬりえ優秀作品



地震体験(起震車)

火災予防ポスターコンクール

管内小学校4・5・6年生を対象に、火災予防ポスターを募集したところ、27校の小学校が参加し、1970作品の応募をいただき90作品が入選されました。入選作品は、消防庁舎一般開放イベントと同日に、消防本部多目的ホールにおいて展示されました。



金賞・特別賞受賞者



審査会



展示会場

児玉郡市防火安全協会特別講習会

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く住民の危険物に対する意識の高揚及び啓発を図り、住民生活の安全を確保することなどを目的として、特別講習会を開催しています。

会員の危険物に関する安全意識の普及啓発、事故防止の徹底を図ることを目的として、今回は令和3年6月25日(金)に、当協会・草間副会長の事業所である朝日工業株式会社埼玉事業所において、第1回特別講習会を開催し、26名の参加がありました。



草間副会長による講話



工場内見学



工場内見学

消防職員意見発表会

令和3年11月26日(金)児玉郡市広域消防本部多目的ホールにおいて、第24回消防職員意見発表会が精鋭職員6名で開催されました。

この発表会は、消防職員の更なる発展を目的とし、業務や災害活動に対する課題等を意見として発表するもので、第43回埼玉県消防職員意見発表会への代表者選考を兼ねて開催されました。

当協会では参加賞の助成を行い、消防本部と協会ともに地域の安全・安心を守る役割の大切さを共有しました。



表彰式



表彰式後の記念撮影

今年度購入備品

火災原因調査資器材である超音波カッターを購入し、消防本部へ移管しました。

超音波カッターは、刃先に振動を伝え、摩擦熱を起こすことで材料を切断し、通常のカッターより力を入れる必要がなく、切断面もきれいになるのが特徴です。

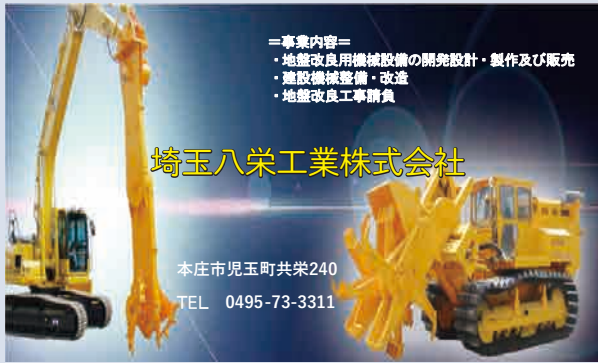


超音波カッター



電源タップ切断

新会員の紹介



埼玉八栄工業(株)
本庄市児玉町共栄240



不二ドライブイン
本庄市1314



染・きもの武井
本庄市若泉1-1-32



(株)アサヒペン東日本物流センター
本庄市児玉町共栄800-2



柿沼畳店
児玉郡神川町大字関口179-2



(有)梅月堂
本庄市児玉町児玉78



トーエイ物流(株)本庄物流センター
本庄市いまい台2-63



(株)須賀
児玉郡上里町大字金久保1095

新会員の紹介



カナイ石油(株)上里給油所
児玉郡上里町大字七本木2018-8



ハノンシステムズ・ジャパン(株)
本庄市児玉町共栄350-24

☆**随時新会員募集中**☆
児玉郡市防火安全協会の主旨にご賛同いただける事業所が
ございましたら是非ご紹介ください。

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生 又は切迫 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確信したときに発令)
<警戒レベル4までに必ず避難！>		
4	災害の おそれ高い 避難指示 ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	災害の おそれあり 高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待つてはいけません！**

避難勧告は廃止されます。
これからは、
**警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。**

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
**警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。**

内閣府(防災担当)・消防庁

住宅防火

いのちを守る10のポイント

様々な火災の中でも、特に住宅で発生する火災で多数の死者が出ており、その出火原因はたばこ、ストーブ、こんろ、電気機器など、生活する上で身近にある機器が多くを占めます。

日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる「住宅防火のいのちを守る10のポイント」を取りまとめました。

是非、ご家族の皆様で住宅火災からいのちを守るための対策をご確認ください。

4つの習慣



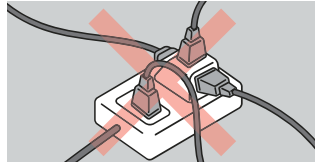
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

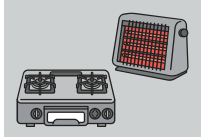


③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火用品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

編集後記

会員皆様のご協力をいただき、「協会だより」も第13号を発行する運びとなりました。今後も事業所及び地域へ微力ながら貢献させていただきたいと考えております。会員皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

なお、協会への意見やご寄稿等がございましたら、お気軽にお声がけください。

題字・前会長 (田島英治)

事務局 〒367-0035 本庄市西富田 904-3
 児玉郡市広域消防本部 予防課内
 TEL 0495-24-8392 FAX 0495-24-8393
 Eメール boukakyokai@kodamakouiki.jp
 H P https://kdbouka.jp
 発行 児玉郡市防火安全協会 会長 入 基 弘

児玉郡市防火安全協会HPはこちら



児玉郡市広域消防本部HPはこちら

